未成年者の外来受診について

当院では原則、未成年者(18歳以下の中学・高校生)の外来受診(初診時)について、保護者、法律上の代理人及び同行者として、病院が認めた方の同行をお願いしております。なお、緊急時(その場で適切な処置を行わなければ、重大な後遺症や生命の危険あると担当医が判断する場合)は、ご承諾なしに診断・治療を開始する場合がございます。やむを得ず保護者の方が同伴できない場合には、「電話で診療の確認」「説明・同意」をお願いすることがあります。必ずご連絡が取れるようご配慮ください。

ご連絡の取れない場合や診療内容によりましては、 担当医の判断で後日改めて同伴でご来院していただく 場合があります。

また、再診の場合は担当医にご相談ください。

ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、安全・ 安心な医療提供の取り組みの為、ご理解ご協力のほど お願いいたします。

2024年10月白井聖仁会病院